

市内の住宅・建築物の耐震化を促進するため

耐震改修促進計画を策定しました

佐賀県は平成16年まで、大規模な地震の発生はなく、年3回程度、震度3以下の地震が発生していました。

しかし、平成17年3月に発生した福岡西方沖を震源とする地震では、県内で始めて震度6弱を記録し、地震は「いつ」「どこ」でも起きうるものであることを再認識させられました。このようないち、「耐震改修促進法」が改正され、佐賀県は耐震改修促進計画の策定が義務づけられました。本市もこれを受け、市内の住宅・建

築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進計画を策定しました。

● 武雄市耐震改修促進計画概要

- ① 計画の概要
- ② 既存建築物の耐震化の現状
- ③ 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標
- ④ 普及・啓発の推進
- ⑤ 支援制度・体制の整備
- ⑥ 地域住民や関係機関との連携
- ⑦ 公共建築物に対する耐震改修促進の取り組み

住みたい、住み続けたい魅力ある武雄づくりのために 住宅マスター プランを策定しました

- 計画の期間
平成20年度から平成27年度まで
- 計画の基礎理念
住みたい、住み続けたい
魅力ある武雄づくり
- 開覧方法
市ホームページ
(23)0330

● 開覧方法

市役所の行政資料閲覧コーナー

建設課建築係

市ホームページ
(23)0330

行政資料閲覧コーナー、建設課で

まで。市ホームページはいつでもご覧になります。

まちづくり部建設課
(23)0330

担当: 市丸



情報公開コーナー
(市役所3階)

- 武雄市住宅マスター プラン概要
 - ① 計画の目的・位置づけ・期間
 - ② 住宅・住環境の現状と課題
 - ③ 基本理念・基本目的
 - ④ 施策の展開方向
 - ⑤ 施策の推進

ふれあい福祉相談の開催 行政相談会

みんなの声をお聞かせください

5月18日~24日は
「春の行政相談週間」です。

■ 行政相談委員

- ▽ 中山利光(武雄区)
- ▽ 中原正敏(西真手野区)

■ 日時
5月19日(火) 9時~16時
■ 場所
1階会議室B(西側)
武雄市役所

毎日の暮らしの中で、官公庁や公共機関が行っている仕事について、苦情やご意見・ご要望はありませんか。武雄市でも次の日程で、行政相談会を開催します。当日は、福祉全般に関する相談と合同で開催します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。



政策部総務課
(23)0315

担当: 久保